

学 則

第1章 総則

(目的)

第1条 本研修は、愛知県介護員養成事業者指定事務取扱要綱第4条の規定に基づき、介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。

(名称)

第2条 本研修は、『愛知商工連盟協同組合 介護職員初任者研修 令和8年第1期』という。

(実施場所)

第3条 本研修の本部を愛知県名古屋市東区矢田1丁目3番11号 愛知商工連盟協同組合 担当部署(国際事業部:介護section) 連絡先電話番号 052-719-0190 に置く。

2 研修の講義の実施は、愛知県名古屋市東区矢田1丁目3番11号 愛知商工連盟協同組合で行う。

研修の講義、演習の実施は、名古屋市南区柴田本通り2-3-2 株式会社ZEN 第3研修センター 連絡先電話番号 052-883-9366で行う。

第2章 研修期間並びに休業日

(研修期間)

第4条 本研修は、研修総時間130時間 とする。

(休業日)

第5条 本研修の休業日は、日曜日とする。

2 研修上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるとき、または研修の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 カリキュラム及び使用する教材、講師名及び職名、研修の認定

(カリキュラム・授業時間)

第6条 本研修のカリキュラム及び授業時間は次のとおり(別表1)とする。

(授業時間)

第7条 本研修の授業時間は一科目45分及び90分及び180分とする。

(使用する教材)

第8条 テキストは以下を使用する。

(1) 介護職員初任者研修テキスト 発行元 学研ココファン

第1巻 介護の理念と基本

第2巻 自立に向けた介護

(教職員及び職名)

第9条 本研修に次の講師等(別表2)を置く。

(1) 講 師 6名

(2) 事務職員 1名

(修了評価・認定)

第10条 修了評価は、各科目別に各受講生の知識・技術等の習熟度を確認する。

2 初任者研修科目「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」では、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況を確認した上で適切に評価する。

3 全科目の研修修了後、1時間程度の筆記試験による修了評価を実施する。

4 2及び3の評価基準は、次のとおり、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものと認定する。 評価基準(100点を満点評価とする) A=90点以上、

B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

5 知識・技術等の習得状況を確認した結果、評価基準を満たしていない場合は、必要に応じて補講等を行い再評価する。

(補講)

第11条 受講生がやむを得ず研修を欠席した場合の補講については、次のいずれかの方法により行うものとする。

(1) 同一内容の講義・演習を別の日に新たに設定し、個別の対応で行う。

(2) 同時期に開講している同課程の別の研修で再受講する。

2 補講の上限は総時間数の1割までとし、修期間内に補講を含めすべてのカリキュラムを修了し、筆記試験による修了評価が評価基準に満たないと修了は認めない。

(修了証明書等の交付)

第12条 愛知商工会連盟協同組合は、研修修了者に対して介護保険法施行令第3条第1項に基づき、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

2 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再交付をする。

第4章 募集、受講資格、受講定員、受講手続、受講料等

(募集期間)

第13条 本研修の募集は随時行い、研修実施日の7日前までに申込を完了する。

(受講資格)

第14条 本研修の受講対象者は介護に従事することを希望する者であり、16歳以上の者とする。

(受講定員)

第15条 受講定員は20名とする。

(受講手続)

第16条 本研修の入学手続きは、次のとおりとする。

(1) 本研修を受講しようとする者は、申込内容を確認後、受講料等支払いのための書類を記載し、愛知商工連盟協同組合に提出する。

(2) 受講申込者は受講料等支払いのための書類到着後、指定の期日までに受講料等を納入する。

(3) 受講料納入確認後、教材を受講申込者に発送する。これをもって受講申込手続き完了とする。

(受講料等)

第17条 本研修にかかる経費は、次のとおりとする。

(1) 受講料 77,000円(税込)

(2) テキスト代 5,478円(税込)

2 研修費用以外、自己負担となるもの及び任意の購入品は次のとおり。

(1) 交通費、書籍等(任意購入)

(2) 補講料についての費用は有料とし一回につき 3,300円とする。

3 社会情勢により、書籍代等の経費は変動することがある。

(受講の解約・解約清算)

第18条 受講の解約、解約清算については、次のとおりとする。

(1) 受講申込手続き完了後の解約については、研修開始の7日前までの申出において解約申出を受ける。

(2) 教材受領後8日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講生へ受講料全額の返還を行う。

(3) 受講開始日以降は、原則、受講料等の返還は行わない。

第5章 研修の延期・中止等の対応及び苦情の対応

(不慮の事態における養成所の継続)

第19条 不慮の事態(地震・水害等)における養成所の継続を延期・中止した場合の対応について、愛知商工連盟協同組合は、養成所の継続を延期・中止したのち8ヶ月以内に本研修を再開す

る。

(苦情等)

第20条 研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

(1) 愛知商工会連盟協同組合苦情対応部署：介護事業部門 お客様相談課
電話：052-719-0190

第6章 個人情報管理、名簿の記載・提出、本人確認等

(個人情報の取り扱い)

第21条 本研修における個人情報について厳正に管理を行う。当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

(名簿の記載・提出)

第22条 研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、性別、生年月日、住所等を記載した名簿を作成・管理し、その名簿を愛知県知事に報告する。

2 研修修了者名簿は永年保管する。

(受講時における本人確認)

第23条 本人確認書類は、次のとおりとする。

- (1) 資格確認証の提示
- (2) 在留カード等の提示
- (3) 旅券(パスポート)の提示
- (4) マイナンバーカード表面の提示

第7章 雑則

(雑則)

第24条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、愛知商工連盟協同組合がこれを定める。

附 則

この学則は、令和7年 1 月 1 日から施行する。

この学則は、令和8年 4 月 1 日から施行する。

別表1 カリキュラム

科目	項目	時間数
1. 職業の理解	(1)多様なサービスの理解 (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解	6時間
2. 介護における震源の保持・自立支援	(1)人権と尊厳を支える介護 (2)自立に向けた介護	9時間
3. 介護の基本	(1)介護の役割、専門性と多職種との連携(2)介護職の職業倫理 (3)介護における安全の確保とリスクマネジメント (4)介護職の安全	6時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(1)介護保険制度 (2)医療との連携とリハビリテーション (3)障害者自立支援制度およびその他制度	9時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	(1)介護におけるコミュニケーション (2)介護におけるチームのコミュニケーション	6時間
6. 老化の理解	(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常 (2)高齢者と健康	6時間
7. 認知症の理解	(1)認知症を取り巻く状況 (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (4)家族への支援	6時間
8. 障害の理解	(1)障害の基礎的理解 (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (3)家族の心理、かかわり支援の理解	3時間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	I. 基本知識の学習 (10～13時間) (1)介護の基本的な考え方 (2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 II. 生活支援技術の講義・演習 (50～55時間) (4)生活と家事 (5)快適な居住環境整備と介護 (6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 III. 生活支援技術演習 (10～12時間) (13)介護過程の基礎的理解 (14)総合生活支援技術演習	75時間
10. 振り返り	(1)振り返り (2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	4時間
修了評価	全科目修了後に1時間程度の筆記試験により実施	1時間

別表2 講師等一覧

講師氏名	職名
松元 里美	看護師
森山 由紀	看護師
望月 弘子	看護師
神林 万理恵	介護福祉士・社会福祉士
森山 慎	理学療法士・介護支援専門員・医学修士
木全 伸夫	介護支援専門員
水木 孝代	事務職員